

# 訪問看護師のための再度確認！保険請求業務 シラバス

募集時期 第1回：9月1日～11月28日 第2回：12月1日～令和4年1月27日（配信開始は10月1日～）

対象 訪問看護に従事する看護職員（准看護師除く）、管理者またはそれに準ずる看護職員と視聴できる事務職員

受講料 会員8,000円、非会員22,000円

受講可能期間 2ヵ月間

書籍【訪問看護実務相談Q&A令和3年版】をテキストとして使用しますので受講前に手元にご用意ください（受講者は書籍を特別価格で購入できます）

更新日：2021年9月30日

講義名	講義時間	講師	講義内容	到達目標（SBO）	一般目標（GIO）
訪問看護ステーションにおける介護保険・医療保険の算定構造	2時間30分	全国訪問看護事業協会 井上 多鶴子 氏	本体および加算の算定構造について（介護保険・医療保険）／介護保険と医療保険の給付調整／同一建物への訪問／2ヶ所以上のステーションからの訪問	介護保険と医療保険の算定の仕組みを説明することができる。訪問看護の算定に係る関係法令を述べることができる。	訪問看護事業所の保険請求業務の基本的な知識を習得する。
請求業務の実際	1時間10分	訪問看護ステーションひとみ 管理者 小宮山 日登美 氏	介護保険の請求／医療保険の請求／特別訪問看護指示書が発行された場合／主な過誤請求	訪問看護の報酬算定例を通して、訪問看護ステーションにおける一般的な請求業務について説明することができる。	
公費請求の実際	50分	緑が丘訪問看護ステーション 管理者 山崎 潤子 氏	生活保護／障害者総合支援法／難病法／原子爆弾被爆者に対する援護法、介護保険等利用者負担に対する助成／労災／公害／問い合わせ窓口について	訪問看護ステーションでよく利用する公費について説明することができる。	
施設への訪問・間違いやすい請求	40分	全国訪問看護事業協会 業務主任 吉原 由美子 氏	施設への訪問について（GH・特養・特定施設・ショートステイ中など）／よくある質問／間違えて請求している例	訪問看護ステーションからの施設への訪問について説明することができる。全国訪問看護事業協会に寄せられている質問から間違っている内容を挙げ、正しい算定を述べることができる。	

※レセプトの実際の請求方法の講義はありませんのでご注意ください。